

株主各位

第 21 期定時株主総会 事前質問への回答について

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第 21 期定時株主総会開催に先立ち、株主総会のライブ中継のウェブサイトにていただきました主なご質問について、下記のとおり回答申し上げます。

記

質問①	みずほ銀行におけるキャッシュレスサービスへの対応について
回答	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現在、みずほ銀行では、クレジットカード以外にも、預金口座から即時引き落としでお支払いができる「みずほ JCB デビット」や、口座登録をするだけでスマホ決済ができる「みずほ Wallet」、「Mizuho Suica」(iOS のみ対応)、「J-Coin Pay」等お客様のキャッシュレス決済ニーズに応じたサービスを提供しております。 ■ 今後についても、キャッシュレスに関する他事業者の最新の取組みや、お客さまからお寄せいただく貴重なご意見やご要望を踏まえ、より良いキャッシュレス決済サービスを提供できるよう、引き続き取り組んでまいります。
質問②	みずほ信託銀行における高齢者とのお取引に当たってのコンプライアンス上の留意点について
回答	<ul style="list-style-type: none"> ■ みずほ信託銀行では、高齢のお客さまとの契約締結にあたり、丁寧な説明を行い、お客さまが十分理解されたうえでご判断いただけるよう、研修等を通じ、社員に徹底しております。 ■ また、お客さまが安心してご相談いただけるよう投資運用商品や遺言信託等につきましては、一定の年齢以上の方に対し、役席者の事前面談・架電等を行うルールとしております。
質問③	みずほフィナンシャルグループの監査委員会がみずほ信託銀行の各支店に対し、2022年度中に行った臨店回数等について
回答	<ul style="list-style-type: none"> ■ 弊社の監査委員会では、現場実態を把握する観点から、監査委員による主要子会社等への現場往査を実施しております。みずほ信託銀行の拠点に対しては、2022年度は8拠点に訪問し、役員・社員との面談等を実施いたしました。 <p>監査委員会の役割につきましては、弊社ウェブサイトをご覧ください https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/structure.html#kantoku</p>

質問④	2023年度の通期目標 9,000 億円の達成見通しについて
回答	<ul style="list-style-type: none"> ■ 弊社グループの2023年度の連結業務純益は、5カ年経営計画で目指していた9,000億円（2022年度比+約900億円）を計画しております。 ■ 2022年度においては、市場部門において▲1,000億円程度の外国債券の含み損健全化を行っており、2023年度にはこの影響が剥落することに加え、顧客部門収益を着実に伸ばし、目標達成を目指してまいります。 ■ 顧客部門について、国内では、個人のお客さま向けにNISAを起点とした投資信託の販売強化など、資産形成ビジネスの拡大に取り組んでまいります。 ■ また、法人のお客さまには、M&A ニーズへの対応や不動産関連のソリューション提供に加え、海外においては金利上昇に伴う預貸金収益の増加や投資銀行関連収益の回復を見込んでおります。

質問⑤	配当金の決定機関について
回答	<ul style="list-style-type: none"> ■ 弊社は、国際的に活動する金融機関として、複雑な金融規制を順守する必要があります。配当につきましては、規制動向を踏まえながら、経済やビジネスの状況・見通しも考慮した慎重な判断が求められますので、取締役会において、社外取締役ともしっかりと議論し、決定させていただいております。 ■ 但し、株主の皆様のご意見も伺いながら建設的に対話することも大切であると考えており、株主さまから配当に関するご提案も可能とする機関設計とさせていただいております。 <p>資本政策・株主還元方針・配当情報につきましては、弊社ウェブサイトをご覧ください https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/stock/dividend.html</p>

質問⑥	ダイバーシティ推進における<みずほ>の従業員に対する取り組み（主にトイレ等、設備面への対応など）について
回答	<ul style="list-style-type: none"> ■ <みずほ>では、性的指向および性自認の多様性の理解を進め、差別や不利益を受けることなく個人が尊重される社会を目指す企業として、だれもが安心してご利用・就労できる環境整備に努めております。 ■ 社内環境においては、誰でもトイレの設置等ファシリティ面での整備に加え、周囲の理解促進や個別配慮等による運用面での対応を継続してまいります。トランスジェンダー当事者からの相談に対し、本人の状況や希望、また環境を踏まえ、人事や周囲の社員と対話しながら皆が納得のいく対応を考え進めております。 ■ それだけでなく、お客さま対応につきましても、性別や障がいの有無に関係なくお使いいただけるバリアフリートイレの設置を含め、個別にお客さまのご要望も踏まえながら、検討してまいります。 <p><みずほ>のダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの実現に向けた取り組みならびに人権方針につきましては、弊社ウェブサイトをご覧ください</p>

	<p>〈みずほ〉のダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの実現に向けた取り組み https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/employee/di/index.html 〈みずほ〉の人権方針 https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/human/respect/index.html</p>
--	--

質問⑦	女性役員の登用を含む、取締役会の多様性確保について
回答	<p>■ 弊社といたしましては、取締役会の「多様性確保」は、適切な監督機能を発揮する観点から、大変重要な要素と認識しており、第 21 期 定時株主総会にて、2 名の女性取締役を選任しております。</p> <p>■ 引き続き、適切な監督機能を発揮できるよう、「多様性確保」に向けた検討を行ってまいります。</p> <p>取締役の役割につきましては、弊社ウェブサイトをご覧ください https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/structure.html#kantoku</p>

質問⑧	招集ご通知に掲載されている取締役候補者に関する情報開示の必要性について
回答	<p>■ 弊社の招集ご通知における取締役候補者の記載情報につきましては、取締役会の構成等、様々なステークホルダーの皆さまの関心事項に関して、わかりやすくお伝えすることを心掛けております。引き続き皆さまからの声も踏まえ、情報開示に努めてまいります。</p> <p>第 21 期定時株主総会招集ご通知（2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日）につきましては、弊社ウェブサイトをご覧ください https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/individual/briefing/index.html</p>

質問⑨	執行役を兼務する取締役の必要性について
回答	<p>■ 弊社といたしましては、グループのビジネスモデルに精通した「社内取締役」と、自社にない複合的・多様な視点を有する「社外取締役」の適切なバランスにより構成することで、取締役会の役割を果たすことができると考えております。</p> <p>取締役会の役割につきましては、弊社ウェブサイトをご覧ください https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/structure.html#kantoku</p>

以上